

自 平成25年11月28日

至 平成25年11月28日

杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会

会 議 録

杵藤地区広域市町村圏組合

平成 25 年 11 月 28 日（木曜日）

平成25年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号

招集年月日	平成25年11月28日							
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場							
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成25年11月28日 午後1時55分			議 長	原田 謹吾		
	閉 会	平成25年11月28日 午後2時5分			議 長	原田 謹吾		
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名		出欠	番 号	氏 名		出欠
	1番	前 田 敏 美		×	10番	武 村 弘 正		○
	2番	末 藤 正 幸		○	11番	原 田 謹 吾		○
	3番	吉 川 里 已		○	12番	田 中 源 一		○
	4番	北 村 和 博		○	13番	武 富 久		○
	5番	松 尾 勝 利		○	14番	田 島 健 一		×
	6番	福 井 正		○	15番	白 武 悟		○
	7番	谷 口 太一郎		○	16番	岩 島 正 昭		○
	8番	太 田 重 喜		○	17番	末 次 利 男		○
	9番	田 口 好 秋		○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名		出欠	職 名	氏 名		出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐		○	消 防 長	峰 松 靖 規		○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊		○	消 防 次 長	森 山 正 明		○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀		○	消防次長兼警防課長	松 尾 敏 光		○
	会 計 管 理 者	成 松 薫		○	消防本部総務課長	一ノ瀬 敏 夫		○
	事務局次長兼総務課長	橋 村 勉		○	消防本部予防課長	貞 松 光 良		○
	電子計算センター所長兼 管 理 係 長	小 森 啓 一 郎		○	消防本部通信指令課長	八 田 定 文		○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	西 野 純 一 郎		○	介護保険事務所長兼 総 務 管 理 課 長	大 串 晃		○
	介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子		○				
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議付議事件	別紙のとおり							
会議の経過	別紙のとおり							

〔 全 員 協 議 会 〕

午後 1 時55分 開会

○議長（原田謹吾君）

皆さんこんにちは。臨時会を開会する前でございますが、ただいまより全員協議会を開催したいと思っております。

まず最初に、執行部より介護サービス事業の取り消し処分に関する御報告がございます。

○介護保険事務所長（大串 晃君）

介護保険事務所より報告を申し上げます。

その前に資料の訂正をお願いします。

資料の 1 ページの下から 4 行目の中ほどに、「介護保険法第」となっております。その「第」を削除をお願いします。「組合議会11月臨時会全員協議会資料」となっている資料です。

議員の皆様方には文書で報告いたしておりました、大町町にありますグループホーム「ホームタナカ」について、11月15日をもって、認知症対応型共同生活介護事業所の取り消し処分を行いました。施設の概要、取り消しの事由、経過は資料のとおりです。お目通しをお願いします。

裁判について報告します。

相手方は弁護士を代理人として、9月12日に仮の差し止め命令を佐賀地裁に申し立てました。介護保険事務所としても、急遽佐賀市の安永弁護士に依頼し、裁判に関する委託契約を結び、現在対応しております。弁護士費用について、至急着手金として315千円が必要でしたので、予備費を流用して支払っております。裁判が終了した時点で報酬と旅費等の実費負担を支払うことになります。

次に利用者ですが、介護保険からの給付は16日以降はありませんが、現在も高齢の女性の3名の方が利用されております。利用されている関係者の話では、今までどおりの負担でいからということで入居されております。

以上で報告を終わります。

○議長（原田謹吾君）

続きまして、消防緊急デジタル無線整備事業、消防本部と武雄消防署の統合庁舎建設及び

プロパー消防職員の消防長起用について、執行部より御報告がございます。

○消防長（峰松靖規君）

それでは、私のほうから御説明を申し上げます。

資料の3ページをごらんください。

消防救急デジタル無線整備につきましては、電波法によりまして平成28年5月31日までとなっており、平成26年、27年度に整備を予定しておりました。デジタル無線のメリット等については、後で見ただければと思います。

5ページの7をごらんください。

当初は、平成24年度に実施設計、26、27年度整備としていましたが、起債充当率等、有利な緊急防災・減災事業債の2次募集があり、この2次募集に申請するために今年度に予算計上をする必要がありますので、この後の本会議のほうに補正予算を提案しておりますので、よろしく願いいたします。

7ページをごらんください。

整備計画につきましては、システムネットワーク図の赤の実線の部分を26年度、同じく赤の点線部分を27年度、指令システム改修につきましては、緑の実線部分を26年度、その右横の点線部分を27年度に計画をしているところでございます。

次に、8ページをごらんください。

武雄消防署統合庁舎建設について御説明をいたします。

消防本部武雄消防署統合庁舎建設についてですが、武雄消防署は杵藤地区広域消防発足以前からの庁舎を武雄市から譲り受けて現在まで使用していますが、昭和42年の建築であり46年が経過し、現有施設の中で最も古く、老朽化が進行し、また、敷地の狭さから消防技術訓練にも支障があるところです。現消防本部は昭和63年に鹿島消防署内から分離し現在地に開設され、同時に消防指令センターが2階に設置されました。平成18年に消防指令システムの全面更新に伴い、指令センターは武雄消防署敷地内に移転していますが、おおむね10年ごとに消防指令システムの全面更新が必要であり、平成29年度に次回更新を計画しております。

このようなことから、今回、武雄消防署、消防本部、消防司令センターを統合して新庁舎の建設を計画するものでありますが、統合庁舎の主なメリットとしては、3つの部署を併設することで、職員の効率的な配置により現場職員の確保と事務処理能力の向上及び統合庁舎建設にあわせて消防指令システムを全面改修することによる約165,000千円の経費の削減な

どです。

建設時期は平成28、29年度の2カ年を予定しております。

建設用地につきましては、武雄市からの提供を前提としておりますが、本部にかかる用地等については今後、協議する予定であります。

別添資料の統合庁舎をごらんください。

平成26、27年度に業務委託等、平成28、29年度に庁舎建設、監理委託を実施する計画で、庁舎建設の概算工事費——解体工事費を含みますけれども、15億円を予定しております。

なお、統合庁舎建設による構成市町の新たな負担金の発生は見込んでおりません。統合庁舎建設に関する詳細等については、今後、随時御報告をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをします。

続きまして、資料の9ページをごらんください。

プロパー消防職員の消防長についてでございますけれども、消防長はこれまで、派遣職員で担ってきたところでございます。消防長には、大災害等でのリーダーシップ、決断力、指揮能力等が求められますが、プロパー職員は長年、消防業務に携わってきて、消防団との連携及び災害現場等において的確に対応できるものと考えております。また、今後、若い職員がふえていく中で、消防長への道をつくることは、職員の将来の目標として士気を上げるとともに、杵藤地区消防の活性化につながるものと考えております。このようなことから、来年度よりプロパー職員を消防長として選任したいと考えております。

また、派遣職員については、これまでどおり武雄市、鹿島市から各1名の受け入れを考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

○議長（原田謹吾君）

続きまして、今期11月臨時会の会期日程及び議事日程につきまして御協議をお願いいたします。

事務局長の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、今臨時会の会期日程及び議事日程につきまして、本日お手元に配付いたしております議事運営事項により御説明を申し上げます。

まず、会期日程につきましては、会期は本日11月28日の1日間といたします。

日程は、裏面の議事日程をごらんください。

本日の議事日程は、日程第1．会議録署名議員の指名、日程第2．会期の決定、日程第3．議案の上程（管理者の提案事項に関する説明）を受けまして、日程第4．第21号議案 平成25年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）についての議案審議となっております。

以上で今臨時会の会期日程及び議事日程につきましての説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま御説明がありました会期日程及び議事日程については、説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、説明のとおり決定いたします。

これをもちまして全員協議会を終わります。

午後2時5分 閉会